

ふるさと 故郷へ、^{はたち}二十歳の誓い2
新年のご挨拶 津和野町長下森博之6
平成24年 町県民税・国民健康保険税申告相談8
町からのお知らせ 14

鷲原八幡宮が文化財に 16
Grantワ情報 17
Town Watching 20
こちら津和野高校支援係 21
けいじばん 22

祝 成 人





阿部 翔太 (滝上)



赤松 綾 (北一)



青木 怜奈 (左鏡西)



青木 洋平 (添谷)



青木 美紅 (鷺原二上)



出本 真由 (市尾・戸谷)



石橋 佳樹 (三步市)



石川 美紀 (北一)



石川 愛美 (程彼)



石川 丈 (三渡曾庭)



内田 勇氣 (枕瀬西)



岩本 結衣 (東一)



岩本 直登 (門林)



岩見 基史 (扇町)



岩田 凜 (枕瀬西)



岡崎 愛理 (野地)



大羽 真喜子 (岩瀬戸)



大上 純子 (東一)



江山 優 (森一)



江口 香奈美 (市尾・戸谷)



木村 典人 (北二)



岸田 拓也 (清水町)



可部 勇真 (柳)



金山 豪志 (下横瀬)



奥田 楨子 (西二)



佐伯 瞳 (金見町上)



小松 美咲 (扇町)



桑原 まき (本町一)



京村 真平 (一ノ谷)



木村 龍太郎 (商人下)



竹内 悠子 (町田)



臺 慎平 (下高野)



菅野 高之 (相撲ヶ原)



水津 一樹 (三渡曾庭)



榎野 寛之 (森四)



同級生と記念撮影。綺麗な着物が似合ってます!



慣れないスーツに、すこし緊張した様子でした。



笑った顔がまだあどけないですね。すこしづつ社会人としての経験を積んでいきましょう。



一生に一度しかない成人式。記念撮影にも熱が入ります。



式典の最後は万歳三唱で締めくくり。



答辞を述べる青木怜奈さん

ふるさと 故郷へ、 はたち 二十歳の誓い

1月3日、平成24年津和野町成人式が津和野町体育館で行われ、対象者89人のうち74人の参加がありました。

式典では、はじめに津和野町民憲章を、新成人の岩本基史さんと一緒に出席者全員で読み上げました。

次に、下森町長が新成人へお祝いの言葉を述べ、中で、「人と自然に育まれ、ぬくもりのある交流の町づくりのため、皆さんのご協力をお願いします」と新成人へふるさとの活性化への協力を呼びかけました。

また、町長から成人者に記念品が贈られ、代表として立花麗さんが手渡されました。

その後、新成人を代表して青木怜奈さんが「津和野の生んだ幾多の先輩に恥じることのないように、これからの人生を二歩一歩力強く歩み、立派な社会人となるよう一層努力していきたいと思えます。」とお礼の言葉と新成人の決意を力強く述べました。

その後の茶話会では、新成人一人ひとりに近況報告や、これまでに支えてくれた家族の方へ感謝の言葉が送られていました。

最後に新成人全員で記念撮影を行い、女性は晴れ着姿で出席、なかには羽織袴姿の男性陣もいて、久しぶりの再会を喜びながら会場は華やかなムードに包まれていました。



村田 康貴 (鷺原二上)



村上 凡晃 (野口)



村上 杏里 (相摸ヶ原)



宮藤 真奈実 (中座二)



三宅 和子 (鷺原一)



徳政 菜穂 (西三)



佃 正仁 (清水町)



谷 美星子 (木ノ口下)



立花 麗 (寺田上)



竹長 淳子 (吹野上)



山本 竜一 (川尻)



山城 健志 (東二)



安村 理穂 (須川元郷)



森川 紗妃 (中座二)



望月 瞭 (本町二)



中野 大作 (小直)



永田 彩華 (森二)



中川 知美 (青原)



富田 源次 (上横道)



豊田 友里江 (栄町)



渡邊 省吾 (鷺原二上)



吉田 健吾 (豊)



西島 優 (下高野)



長安 健太 (清水町)



長嶺 真里子 (田代・徳次)



長嶺 直斗 (笹山)



永嶺 億人 (青原)



東崎原 慎 (東一)



原内 星奈 (枕瀬東)



林 佑香 (堤田)



野村 祥太郎 (本町一)



野村 幸平 (木ノ口下)



益成 稔侍 (左鑑西)



益成 匡 (野広)



益成 翔太 (左鑑東)



藤井 翔子 (中川)



弘田 惠理 (豊)



松本 紗貴子 (西三)



松村 悠平 (本町二)

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 脇 | 山本 | 山口 | 山田 | 堀 | 廣田 | 能美 | 永嶺 | 澄川 | 齋藤 | 近藤 | 釜井 | 春日 |
| 史 | 裕貴 | 直輝 | 美紀 | 祐太郎 | 美佐子 | 郁弥 | 弘樹 | 裕也 | 寿徳 | 学 | 健太郎 | せな |

茶話会では、新成人の皆さんが20歳の誓いを述べていました。中には自分の仕事の宣伝をする方もいました。



写真については、掲載について同意の得られた方を50音順で掲載しています。当日出席できなかった方についても、氏名のみ紹介しています。

新成人のみなさん

国民年金に 忘れずに加入しましょう

健康保険課 ☎72-0651

国民年金は、

老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

20歳になったら

国内にお住まいの20〜60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方は、役場窓口で手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料の猶予・免除

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額1万5,020円です。

国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

その内、「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。これらの申請をしないまま、年金保険料が未納となると、老後に年金を受けられなかったり、金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

年頭のぐい挨拶



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新年の幕開けをお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、津和野町政の推進にあたり温かいご理解とご支援を頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願いたします。

未曾有の震災を経て

さて、昨年は3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害が生じた未曾有の大災害となりました。

現在においても復興中途であり、被災者の皆様にはまだまだ傷の癒えない厳しい生活が続いていることが連日報道されておりますが、改めて被災者の皆様にお見舞いを申し上げる所でございます。町民の皆様には、災害発生後よ

り義援金、救援物資等にて町より行った被災地支援に多大なご協力を頂きましたことを心からお礼を申し上げますとともに、今後とも出来る限りの支援を続けてまいります。

この度の災害は津和野町にとりましても、改めて防災について重要性を認識する契機となりました。こうした中、昨年は日原地区消防センターが完成いたしました。

一昨年に完成した津和野地区消防センターとあわせ、本町の消防拠点機能は最低限整備されたことを認めております。

また、「自助・共助・公助」の考え方をもち、町内各地区に自主防災組織の結成を進めておりまして、現在まだまだ数は少ないものの、今後少しずつ結成地区を増やすべく努力してまいりたいと考えております。

地域医療の確保

医療の分野に関して、昨年はドクターヘリの導入を島根県が実施いたしました。

これにより津和野町において緊急の措置を要する患者が発生した場合に、出雲から40分程度で飛来し、山口県や広島県の病院に速やかに搬送する体制が整ったのであります。

また、益田管内での産婦人科医不足から分娩制限が行われるなど町民の皆様にご心配をおかけする一年でありました。本年は、産婦



運行を開始したドクターヘリ。出雲市にある島根県立中央病院から片道およそ40分で到着可能。

人科医が新たに1名確保できるととなり、一刻も早い分娩制限の解除に向けて努力してまいりたいと思っております。

津和野町の医療機関におきましても、年間を通して医師、看護師の確保に奔走し、一定の成果をみているところではあります。依然として十分な人的体制が構築出来ている状況にはありません。

現在、橋井堂院長先生をはじめとする医療スタッフの皆様のご献身のお働きにより地域医療が支えられている状況にあります。

わが町の医療を守ることに對する尊いお志に深く感謝をすともにも、町民の皆様方におかれましては、医療スタッフの確保をはじめ地域医療をまち全体で守り育てていくべく、引き続き深いご理解とご支援を頂きますようよろしくお願いいたいたします。

様々な取組みに着手

また、昨年4月からは新交通体系システムを導入し、町営バスが町内ほぼ全域を走る体制を整えました。

高齢化の進行による生活の不便を改善する一助としての役割を期待しておりますが、一部地域で

考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

教育関係においては、平成22年度より進めてまいりました津和野町教育ビジョンがもう間もなく策定される予定であります。

平成24年度より当ビジョンを基本として、津和野町の豊かな教育資源を活用した津和野らしい特色ある教育を実践するべく、そのための予算付けも重点的に行っている計画であります。

新年にあたり昨年二年間の振り返りと本年の抱負を述べさせて頂きましたが、全体としては二昨年の国勢調査の結果である津和野町の人口減少率11.4%、島根県内の自治体では最も高い減少率という厳しい現実を忘れることなく、津和野町の様々な活性化策に取り組んで行かなければならないと気持ちを更新にしております。

町長就任以来2年が経過し、折り返し地点から残りの2年を歩みはじめるとなると平成24年、これまで取り組んできた新規事業、更には準備を進めてきた施策をしっかりと実現させながら、それらは直ちに結果が表れるものではありませんが、多くの皆様に魅力的な住み方と思っ頂ける津和野町

となるために、明確な目的と結果に対するこだわりを持って進んで行きたいと考えております。

その過程においては、町民の皆様の参画と官民協働のまちづくりを推進しながら、誇れる津和野町の財産を活用し、町民の皆様とともに全町挙げて夢と希望の持てる町を創るべく取り組んでまいります。

温故知新の言葉の通り諸先輩が守り育ててこられた津和野の素晴らしさを変えることなく礎としながら、時代の変遷に即して新しい取り組みも加えて行く、20年後には人口が半減するとの予測もなされる中、何もしなければ何も変わらないとの感慨を胸に、定住対策・観光・農林業をはじめとした地場産業の振興策、高齢化に對する福祉対策、教育の充実、交通網の整備、等々一歩一歩着実に取り組んでまいりたいと思っております。

本年も、町民の皆様方の、より一層の温かく力強いご指導とご支援を賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

年頭に当たり、この一年町民の皆様を始め関係者ご一同のご多幸を心からご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

は多くの皆様のご利用を頂いており、座席に座れない事態が発生しているとの報告を受けております。早急な解決に努めておりますので、もうしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

その他にも、農林業を中心に米



昨年末に国の総合特区の指定を受けた「清流」高津川



なごみの里に導入された木質チップボイラ。

実をつける二年に

平成24年度は、町長就任以来準備を進めてまいりました、町内各集落の支援策がいよいよ始動する年でもあります。

住民と行政の協働プロジェクト推進会議より答申頂いた内容を基本に、人的強化を図った公民館の活用と職員の地域担当制の導入、各集落の財源確保策など、厳しい財政状況でありますので十分とは言えないまでも、具体的な行動に着手し、町民の皆様のご意見も参

平成24年度 申告相談 町県民税 国民健康保険

☎ 税務住民課 ☎ 74-0069
健康保険課総合窓口 ☎ 72-0663

5. 生命保険料控除



受取人があなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族の生命保険料、個人年金保険料などの掛金を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、保険会社等が発行する証明書が必要です。

6. 地震保険料控除

あなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が常時居住している家屋等（生活用資産）に掛けられる地震等を原因として保険金が支払われる損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。なお、平成18年12月31日までに締結した一定の長期損害保険契約に係る保険料等を支払った場合には、従前の損害保険料控除と同様の計算による金額を控除することができることとなっています。（地震保険料控除と合わせて限度額があります。）申告には、それぞれ保険会社等が発行する証明書が必要です。



7. 扶養控除

平成24年度から16歳未満の扶養控除が廃止になりました。また、16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分も廃止になりました。ただし、町県民税の非課税限度額等の算定基準となりますので、16歳未満の扶養親族については申告が必要です。

8. 障害者控除

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族に障がい者があるときは、一定額が所得から差し引かれます。（この申告で、はじめて控除を受けられる方は障害者手帳か、役場発行の障害者控除証明書をご提示ください。）



9. 町民税・県民税住宅借入金等特別控除

平成11年から平成18年までの間及び平成21年から平成25年までに入居される方で、源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載があり、この額が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合が対象となります。ただし、平成11年から平成18年までに入居された方で、山林所得や退職所得等がある方は、住宅借入金等特別控除申告書を提出することにより特別控除額が通常計算される控除額より大きくなる場合があります。その場合には、町へ申告書を提出することが必要となりますので、平成24年3月15日（木）までに役場本庁舎税務住民課窓口又は津和野庁舎健康保険課総合窓口へ提出してください。（申告には印鑑と源泉徴収票が必要です。）

平成24年度町県民税・国民健康保険税の申告相談についてご案内いたします。申告の必要な方は必ず期間内に申告をしてください。町県民税の申告をしないと、児童手当、保育所の入所や公営住宅入居の申込みなどの各種申請に必要な所得証明等の発行が受けられないことがあります。また国民健康保険税については、

軽減措置の対象になる人でも、所得が不明のため軽減が受けられないことがあります。申告にあたり次の事項を確認してください。なお、税務署等で平成23年分の確定申告をされる人は、この申告の必要はありません。税務署から申告案内が送られてきた方で、津和野町で申告をされる場合は、送られてきた書類をご持参ください。

申告の必要な方は必要書類及び印鑑をご持参ください。源泉徴収票の交付を受けている方は、必ずご持参ください。

1. 農業収支申告について



収入支出明細簿（月ごとの集計）、月別総括表（年間分の集計）またはそれに代わる帳簿をご持参ください。

準備をされずに申告に来られた場合には、ご自分である程度の準備をされた後で申告を受けていただくようお願いすることとなりますので、ご注意ください。なお、平成23年中に新たに購入された農具や支払代金がある方は、領収書等をご持参ください。また、傭人費、もみすり料は依頼者、耕作者共に申告してください。

※自家消費のみの場合申告は不要ですが、田畑等を貸し、小作料（金納・物納）を貰っている場合は不動産所得として申告が必要です。

2. 勤労所得者について

大工、左官、土木作業、その他日雇で一定の勤め先のない人（大工、左官で請負業は除く）は収入・支出金額を調べておいてください。

3. 医療費控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族のために支払った医療費について控除を受けるときは、すべての領収書が必要です。医療を受けた人毎に集計をしておいてください。また、保険などから補てん金があった場合は、その金額を調べておいてください。

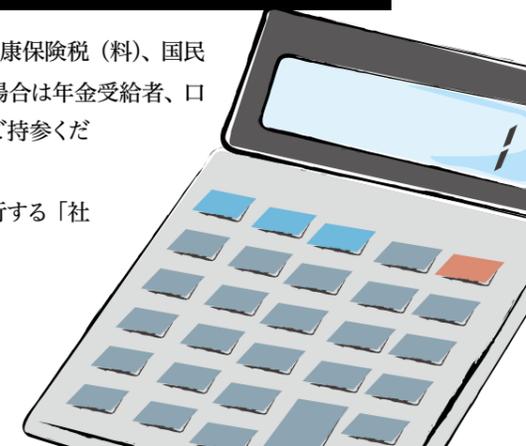
おむつ使用証明については、病院にて発行となりますが、介護保険適用者の場合の2年目以降は役場健康保険課にて発行が出来ますので、ご相談ください。



4. 社会保険料控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が負担する国民健康保険税（料）、国民年金保険料、農業者年金保険料などの社会保険料を支払った方（年金特徴の場合は年金受給者、口座引落の場合は口座の名義人）の控除となります。支払証明書または領収証をご持参ください。（年金特徴の場合は年金の源泉徴収票が証明書となります。）

国民年金保険料（及び国民年金基金の掛け金）については、日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要ですのでご注意ください。



平成24年度 町県民税・国民健康保険税申告受付日程

日 曜	津和野地域			日原地域			日 曜	
	地区名	受付時間	会場	地区名	受付時間	会場		
2/16 木	寺田上・下 促進住宅 下千原、上千原 岩瀬戸	8:30~12:00 13:00~15:00	小川公民館	青原	8:30~12:00 13:00~15:30	青原公民館	木 2/16	
2/17 金	和田、麓耕 商人上、日浦			小瀬、青原団地、 大木、二俣、鹿谷			金 2/17	
2/20 月	直地上・野広 (12時まで)			柳、添谷			月 2/20	
2/21 火	畑迫地区 (喜時雨・高田 名賀を含む)	8:30~12:00 13:00~15:30	畑迫公民館	商人下 宿谷、程彼	程彼集落 センター	火 2/21		
2/22 水				三渡曾庭、脇本			池河地区 コミュニティセンター	水 2/22
2/23 木				堤田			木 2/23	
2/24 金	木部地区	8:30~12:00 13:00~15:00	木部公民館	滝元上・下、小直	滝元多目的集会所	金 2/24		
2/27 月				須川元郷 日浦西	須川公民館	月 2/27		
2/28 火				相撲ヶ原上・下 日浦東	火 2/28			
2/29 水	橋南地区	8:30~12:00 13:00~15:00	左鏡公民館	左鏡東 左鏡西	左鏡公民館	水 2/29		
3/1 木				上横道 下横道 一ノ谷 (12時まで)		木 3/1		
3/2 金				野地、坂ノ谷 野口		金 3/2		
3/5 月	橋南地区 笹山地区	8:30~12:00 13:00~15:30	町民センター講義室	畳、新地 下左鏡、木ノ口住 宅	山村開発センター	月 3/5		
3/6 火	橋北地区 笹山地区			木ノ口上・下		火 3/6		
3/7 水				枕瀬東 枕瀬西		水 3/7		
3/8 木		栄町、幸町 旭町上・下 扇町、春日町 金見町上・下 山根町、清水町 星の里 (予定日に都合の悪 かった方)	木 3/8					
3/9 金	全町	8:30~12:00 13:00~15:30	町民センター講義室			金 3/9		
3/12 月						月 3/12		
3/13 火						火 3/13		
3/14 水						水 3/14		
3/15 木						木 3/15		

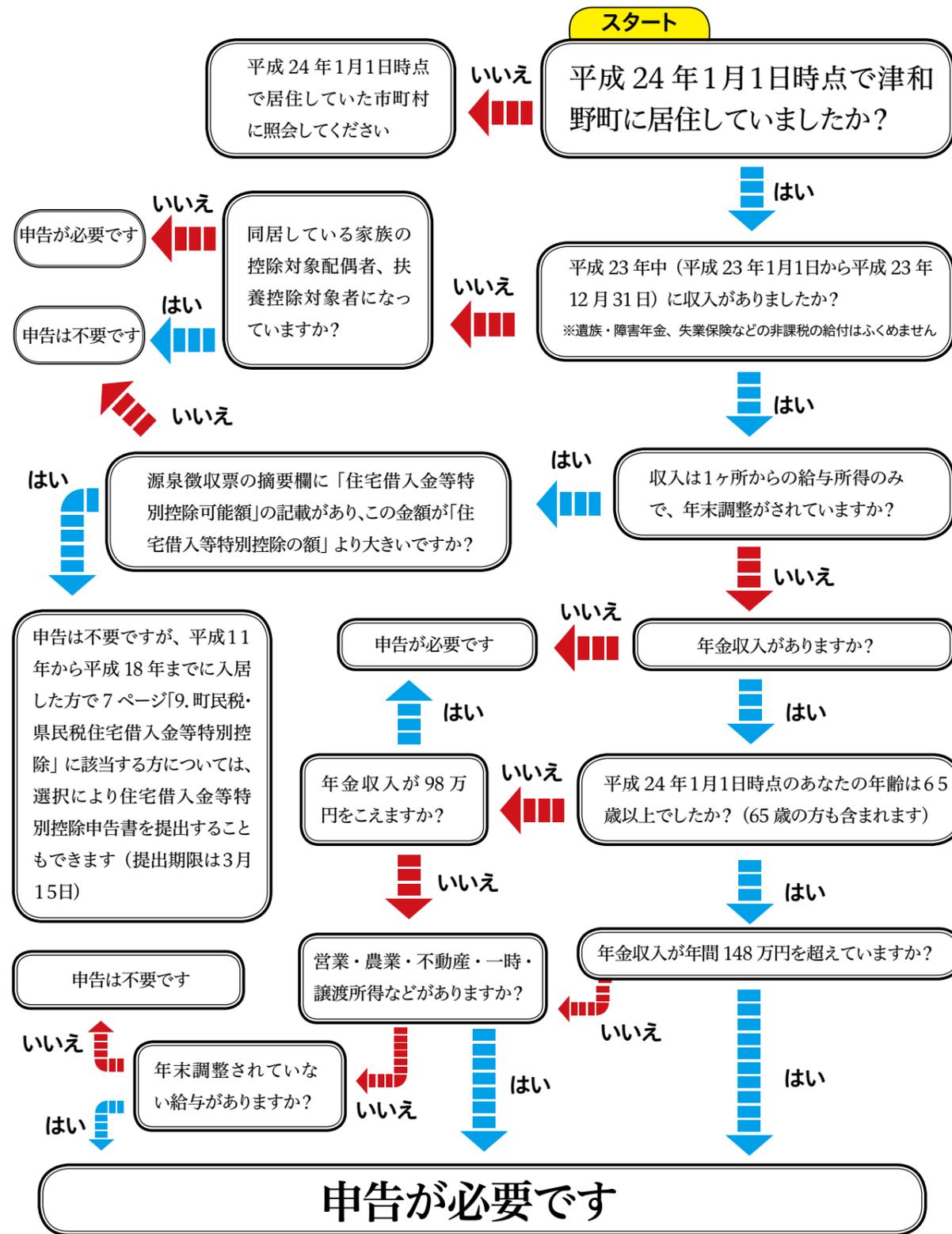


ご迷惑をおかけします 庁舎での税に関する相談などについて

申告相談は、役場庁舎で受付ができません。また期間中、税務担当職員が申告相談会場に出向いておりますので、役場窓口での税に関する相談・対応などについてご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

あなたは申告が必要？

スタートから進み、申告が必要か不要か判断する目安にして下さい。



注) 上記で「申告は不要」となった方でも、医療費控除や雑損控除を受けたい方は申告が必要です。

また、生命保険等の満期金、生命保険契約等の年金がある場合は、申告が必要な場合がありますので関係資料をご持参ください。

遺族・障害者年金等は非課税ですが、津和野町の国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方で、どなたの扶養にもなっていない方は申告をお勧めします。なお、譲渡所得や消費税の申告をされる方は、津和野町の申告会場ではお受けできない場合がありますので、益田税務署に相談してください。

ご不明の点等ありましたら、2月15日(水)までに税務住民課(☎74-0069)にお問合せください。

確定申告はお早めに

平成23年分

所得税 の申告と納税は **平成24年3月15日(木)**

消費税・地方消費税 の申告と納税は **平成24年4月2日(月)**

(個人事業者)

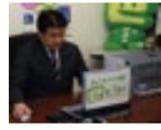
贈与税 の申告と納税は **平成24年3月15日(木)** までです。

納税は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

[口座振替をご利用の場合の振替日：所得税 4月20日(金)、消費税・地方消費税 4月25日(水)]

◆ 確定申告は、便利なe-Taxで！

e-Taxを利用して所得税の確定申告をすると・・・



下森町長も申告はe-Tax！

① 最高4,000円の税額控除を受けることができます。

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます(前年までの確定申告で適用された場合は、受けられません。)

② 添付書類の提出又は提示を省略できます。

所得税の確定申告をe-Taxで行うと、源泉徴収票や医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

③ 還付金を早く受け取ることができます。

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮。)

④ 税務署に出向かずに確定申告ができます。

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く。)
なお、ご利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

◆ 申告書等の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等のデータは、e-Taxを利用して送信又は確定申告書等を印刷して税務署へ書面で提出することができます。



e-Tax(電子申告)でデータ送信も！



当コーナーで作成した申告書等データ



印刷して書面提出も！

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で 検索

公的年金等を受給されている方へ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が**400万円以下**で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が**20万円以下**である場合には、所得税の**確定申告書の提出は不要**となりました。

- この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
- 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、**住民税の申告が必要な場合があります。**

詳しくは、お住まいの市区町村にお尋ねください。

※ 税務署へ来署される皆様へ

税務署の駐車場は駐車スペースが少なく、申告期間中は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

東日本大震災により被害を受けた方へ

「東日本大震災により被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

税の軽減等のお知らせ

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、益田税務署にお問合せいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

また、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については、『西部県民センター課税第二

グループ』または『津和野町税務住民課』にお問合せください。なお、津波被災区域や原子力災害避難区域については、次のような軽減措置があります(特段の手続きは不要です)。

表1. 県税・町県民税の軽減措置について

	税制上の措置	概要
県税	不動産取得税の軽減措置	・耕作等が困難となった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。 ・警戒区域内にあった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。
町県民税	個人住民税の軽減措置	住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。

① 津波により甚大な被害を受けた区域で、平成23年度課税免除区域として市町村長が指定した区域内の土地・家屋には、原則として平成24年度分の固定資産税・都

市計画税は課税されません。ただし、市町村長が、その使用状況などを勘案して、課税することが適当として指定した土地・家屋については、2分の1減額課税又は課税となります。

② 警戒区域・計画的避難区域等のうち市町村長が指定した区域内の土地・家屋には、平成24年度分の固定資産税・都市計画税は課税されません。平成24年1月1日以前に避難区域等が解除された区域内の土地・家屋は、2分の1減額課税又は課税となります。

平成24年度から適用される町県民税の主な改正内容

扶養控除の見直しが行われます

子ども手当の支給、高校の授業料実質無償化に伴い、平成23年分所得税及び平成24年度町県民税から16歳未満の年少扶養親族の扶養控除が廃止になる等、表2のように変更されます。これにより、19歳未満の方を

扶養している方の所得税、町県民税の負担が増えることがあります。上記のように、16歳未満の扶養控除は廃止となりますが、町県民税の非課税限度額等の算定基準となりますので、年末調整や確定申告、町県民税等申告では16歳未満の扶養親族の申告が必要となります。

扶養控除見直しに伴い、障害者控除に変更があります

障害者控除について、これまでは同居特別障害者は扶養控除額に23万円を上乗せしていましたが、扶養控除の見直しに伴い、「扶養控除ではなく、障害者控除に23万円を上乗せする」形となりました。(控除合計額に変更はありません) なお、年少扶養親族(16歳未満)について、扶養控除は廃止となりますが、障害者控除(26万円)や特別障害者控除(30万円)は、適用されます。

表2. 扶養控除の廃止に伴う変更点

年齢	基準日	扶養親族の区分	変更前	変更後	(参考：所得税変更後)
16歳未満	平成8年1月2日以降の生まれ	年少扶養親族	33万円	0円	(0円)
16~18歳	平成5年1月2日~平成8年1月1日の生まれ	一般扶養親族	45万円	33万円	(38万円)
19~22歳	昭和64年1月2日~平成5年1月1日の生まれ	特定扶養親族	45万円	45万円	(63万円)

寄附金税額控除が拡充されます 寄附金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられます。これにより、寄附金税額控除の対象となる寄附金のうち、2千円を超える部分が税額控除の対象となります。



平成23年度文化庁主催の劇場・音楽祭からの選出作品
錦織健プロデュース・オペラ vol.5
ロッシ「セビリアの理髪師」
k. miura 恋のトリプル
フィガロが丸く
取組まっせー

2012年2月19日(日) 大ホール
開場13:30 開演14:00
*オーケストラ付・イタリア語・字幕付

◆入場料 全席指定(税込)
S席一般9,500円 会員9,000円
A席一般7,500円 会員7,000円
B席一般5,000円 会員4,700円

大好評発売中

AMATEUR BAND FES. 2012
アマチュアバンドフェスティバル 第10回

2012年 2月26日(日) 開場12:30 開演13:00
小ホール ◆入場料 一般17,000円 中学生 ¥500
(全席自由販売・当日開演前小学生以下無料)

◆出演団体
two6 Kileyzy ●フリーマーケット有り
WOLLY EROTIC TEACHER ●終了後、抽選会有り
Chain-Saw Act. ●来場者全員にステッカープレゼント有り
NOSE PUNCH LANDSLIDE
ボセイ田中2号 メガネヤ

平成23年度文化庁主催の劇場・音楽祭からの選出作品
広島交響楽団第19回定期演奏会
「第九」コンサート

2012年 3月4日(日) 大ホール
13:30開場 14:00開演

◆入場料 全席指定(税込)
S席一般3,500円 会員3,200円
A席一般2,500円 会員2,200円
小学生 小学生～大学生 1,000円
中学生 小学生～大学生 200円(1日)

Canon Presents
ウィーン少年合唱団
ウィーンからの贈り物
「天使の歌声」があなたの心に響く...

3月3日(土) チケット発売!

2012年 5月26日(土)
大ホール 開場14:30 開演15:00
◆入場料 全席指定
一般/S席3,800円、A席2,800円、B席1,800円
会員/S席3,400円、A席2,500円、B席1,600円

ミュージカル「とびらのむこうに」プレイベント
益田西ロータリークラブ35周年記念
田淵久美子 トークライブ

2月4日(土) 整理券配布開始!

2012年 3月20日(火・祝)
大ホール 開場15:30 開演16:00
◆入場無料(要整理券)
◆出演: 田淵久美子 コーディネーター: 高橋一清

2月 Grantowシアター
ハーモニー 心をつなぐ歌
韓国で300万人が写した
実話から生まれた感動の物語。

2月18日(土) 小ホール
1回目14:00～2回目18:30～
※開演は各30分前
◆入場料 一般1,000円 友の会会員800円
(※当日券各200円増し)
子ども500円(※3歳以上小学6年生以下、当日同料金)

Mite!ね。しまね
古今東西の名画、名品90点が勢揃い。
今までになかった展示で楽しく、見て「ね。しまね」

2012年2月11日(土)～3月26日(月) 島根県立石見美術館

休館日: 火曜日(ただし3月20日は開館) / 3月21日
観覧料: 一般500円(400) / 大学生300円(240) / 高校生以下無料

アメリカ 本館では対話しながら美術作品を見る「対話による鑑賞」をおすすめしています。この方法を発案したアメリカ・アレナスが本館のために来日!

1 スペシャル・レクチャー 「対話による鑑賞」
アメリカ自身に、対話による美術作品鑑賞の効果や魅力を語ってもらいます。
2月11日(土) 10:30～12:00 スタジオ1
聴講無料/定員150名/申込不要
■当日9時より整理券配布。

2 実践トークセッション
アメリカが中心となり、観覧の皆さんと対話しながらじっくりと鑑賞します。
2月11日(土) 14:00～展示室D
参加無料(ただし観覧券またはミュージアムパスポートが必要)/定員30名/要申込

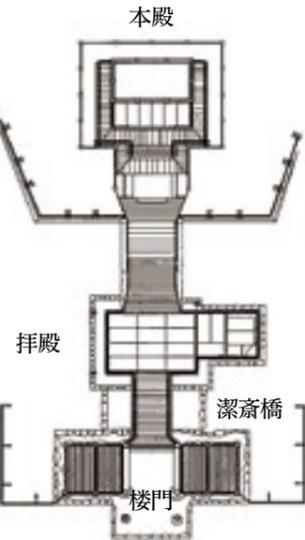
■申込方法や整理券配布の詳細は、チラシまたはホームページをご確認ください。



楼門

これまで、島根県指定の有形文化財(昭和47年指定)でしたが、津和野町が平成20～22年度に実施した文化財総合的把握モデル事業の社寺調査で再調査が行われ、改めてその価値が認められたものです。

平成23年11月29日付で、八幡宮(津和野町鷲原)が、国の重要文化財に指定されました。津和野町では建造物の指定としては初めて(島根県内では24件目)で大変光栄なことです。八幡宮は、津和野城跡の南西麓に鎮座する神社で、鷲原八幡宮と呼ばれています。



建物の特徴
現在の社殿は、16世紀中頃に再建された社殿を基本として、18世紀初頭に手が加えられたものです。社は、本殿、拜殿、楼門を一直線上に並んでおり、拜殿と楼門の間に池を設けて橋を架けているのが特徴です。

本殿と楼門は、室町時代の永禄11年(1568年)の建築で、細部の様式や技法に室町時代後期の特徴をよく示しています。真ん中の拜殿は、江戸時代の正徳元年(1711年)の建築で、南面に楼門から渡る潔斎橋が付属しています。

- 指定物件
八幡宮 3棟
本殿、拜殿、楼門
島根県津和野町
八幡宮



伝達式の様子

門が永禄年間まで廻る県内でも数少ない社殿であるとともに、社殿の構成や翼廊をもつ楼門の形式に顕著な地方的特徴を有しており、中国地方西部における神社建築の展開を理解する上で重要です。

- 指定基準
流派的又は地方的特色において顕著なもの



池と潔斎橋



本殿向拜



鷲原八幡宮全景

鷲原八幡宮が国の重要文化財に

どう付き合う!? 認知症

「今話した内容を忘れる」といった突然のモノ忘れなどを経験したことはありませんか。突然自分や身近な人が認知症になったとき、あなたはどのようにしますか、またどうして欲しいですか。認知症について正しい知識と付き合い方を学んで、本人やその家族が豊かで健やかな生活を送ることができるようにしましょう。

認知症を学ぶ講演会開催

昨年12月19日津和野共済病院副院長の飯島副院長に「認知症と上手につき合うために」と題した講演会が津和野町民センターで行なわれ、会場には多くの方が参加され、熱心に話を聞いておられました。

単なるモノ忘れでない

脳は、私たちのほとんどあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。それがうまく働かなければ、精神活動も身体活動もスムーズに運ばなくなります。



認知症について話す飯島副院長。自身も「認知症サポート医」として様々な活動をしています。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6ヶ月以上継続）を指します。

例えば、単なるモノ忘れは、「体験の一部を忘れる」「モノの名前を忘れたりすることはあっても、ものごと自体はさほど忘れない」とこに對し、認知症は、「体験全体を忘れる」「モノの名前だけでなく、ものごと自体も忘れる」という点で大きく異なります。

200万人超の患者

日本人の平均寿命が年々伸びているのに伴い、認知症の患者も増加傾向にあり、平成23年の患者数はおよそ240万人とされています。

特に年齢を重ねてから発症するケースが目立ちますが、年齢が若くても発症することがあります。講演の中では、認知症の中で一番多い疾患であるアルツハイマー型認知症について紹介されました。

病気がなった方の脳がどのような状態になっているかをMRI写真などを交えて解説され、医学的解説を交えた話も聞くことができました。

私たちが心がけること

「もし、あなたの身近な人が認知症になったら、あなたはどのように接することが出来ますか。」認知症は知的機能の低下によって起こるため、

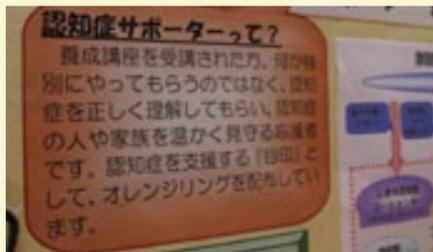


会場は満席。正しい理解することで適切な対応につながります。

め、今まで出来ていたことができなくなったり、反応が遅くなったといった日常生活でも変化が現れます。

そういった変化に對し、私たちは本人の「こころ」を理解し、居心地のよい場所や時間を過ごせるように心がけることが大切になってきます。

病氣に對して正しい知識を身につけることで、誰もが安心して暮らせる社会を私たちが作っていく必要があるのではないのでしょうか。



町内での取り組みを紹介したパネルも展示されていました。

認知症講演会開催！皆さまの参加をお待ちしています。

日時：平成24年3月19日 午後1時半～午後3時
場所：日原山村開発センター

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、症状のある人やその家族を温かく見守る応援者を養成する講座です。町内では、のべ793名のサポーターがおり、目印として「オレンジリング」を持っています。



津和野町ではこんな取り組みをしています

いきいき脳の健康教室

教室に参加して、認知症の予防をしてみませんか？
1週間に1回30分程度の読み書き、計算などをして脳の活性化を図ります。

認知症に関する講演会

認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの研修会を兼ねた講演会を毎年1回開催しています。講演の日程等については、その都度、広報紙等でお知らせします。



介護者の会・男性介護者の会

認知症患者を介護している方が集まり、日頃の悩みや介護のノウハウを学習する場となっています。同じような悩みを持つ人と話すことでストレス解消にもなりますよ。

認知症についてのご相談は「津和野町地域包括支援センター(☎72-0683)」へ

健康づくりは「日ごと」して成らさず！

出前講座を行なっています。



飯島副院長らによる生活習慣病、認知症、脳卒中等に関する講座を行ないます。日程調整は健康保険課で行いますので、お気軽にご利用ください。
問合せ：健康保険課(☎72-0651)

認知症サポーター養成講座

認知症について学び、地域で見守る勉強会

町が取り組んでいる認知症サポーター養成講座を町内の自治会や事業所で実施しています。開催は無料で、キャラバンメイトによる講話や成年後見制度の解説などを行なっています。

申込される方の都合に合わせて日程などの調整を行ないますので、ご希望の方は津和野町地域包括支援センターまでご連絡ください。皆さまのご参加をお待ちしています。

サポーターの証である「オレンジリング」



Town Watching



みんなに元気を!

共存病院でコンサート

昨年12月20日、津和野共存病院で、津和野分遣所職員と津和野幼稚園の園児たちによりクリスマスコンサートが開催されました。

患者さんを元気したいと企画されたこのコンサート。衣装に着替えた園児たちは分遣所職員の演奏に併せて練習してきた歌を披露。観客からはたくさんの拍手が送られ大好評でした。

分遣所職員も練習の成果を思う存分発揮し、素晴らしいコンサートとなりました。



地域防災への決意新に

津和野消防出初式

1月8日、平成24年津和野消防出初式が日原中学校グラウンドで行なわれました。一年の安心・安全への誓いを新にする式典には、団に所属するおよそ230名の団員が参加、澄川消防団長の訓示を受け、団員は皆地域を守る決意を新にしました。その後、日原小学校前の河川敷に移動し、一斉放水を行いました。



新年の願いは…

稲成神社に初詣

大雪に見舞われた昨年と違い、安定した天候に恵まれた今年の元日。太鼓谷稲成神社にはおよそ17万人の初詣客が訪れ、おみくじの引いて一年の運試しをしたり、社務所では、破魔矢などのお守りを買っている方の姿も多く見られました。

また、JR津和野駅では「賀正」のヘッドマークをつけた「SL津和野稲成号」の特別運行が行なわれました。乗客は、珍しい蒸気機関車をバックに記念撮影をするなど、大賑わいのお正月となりました。

①長い参道は息をきらしながら登る参拝客で賑わっていました。②本殿には長蛇の列が出来ていました。③願いを書いた絵馬。④お守りを手に持つ人の姿も目出しました。⑤子どもたちも冷たい空気の中、ジッとならんで順番待ち。⑥屋台では、あたたかい食べ物が人気でした。



こちら津和野高校支援係

学力向上への取組

〜津和野塾の開塾〜

津和野高校では、昨年から新たな取組みとして土曜日の補講塾「津和野塾」を始めました。これは、昨年から始まった島根県の「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の補助金を活用し、講師として津和野高校を卒業し、山口大学で学んでいる学生を講師として派遣してもらっています。

10月から始まったこの塾は、希望する10名程度の生徒が津高同窓会館で講師の指導のもと、毎週土曜日の午後3時間、学習に取り組んでいます。

参加する生徒からも「わかりやすい」「自分では進まなかった課題が進んだ」「勉強するのが楽しいと感じる」などの前向きな感想が述べられています。

今回の山口大学からの協力は、「ちやぶ台プログラム」(ちやぶ台方式(上座下座のない丸い「ちやぶ台」を囲むスタイルの学び)による協働型教職研修計画)の中の「学力向上等支援員派遣」事業として、教職を目指す学生を中学校や高等学校に学生支援員として派遣し、学生の教職に対する意識や意欲の向上の育成を図ることを目的としたものによるものです。



住民と行政の協働指針提言

昨年12月9日(金)に住民と行政の協働に関する指針について「津和野町住民と行政の協働プロジェクト推進会議」の洗川委員長と長嶺副委員長より町長に対して提言がありました。

この推進会議は、平成23年1月に設置され、自治会、地域活動団体、事業者団体等の代表者、公募住民等で構成し、「地域課題等概要調査」及び「町民意識調査」の調査結果や協働のまちづくりアドバイザー明治大学牛山教授からの助言をもとに検討を重ね、「津和野町住民と行政の協働指針」を作成しました。

町では、これから今回提言のあった指針をもとに実施計画を作成し、住民と行政の協働を進めていきます。

平成24年1月14日(土)には、「第1回津和野町まちづくりシンポジウム」を地域課題の解決について考えてみませんかをテーマに開催しました。今後もまちづくりシンポジウムを毎年開催する予定です。



医療

Medical

◆津和野共存病院（☎72-0660）

・月曜日 / 循環器内科（午前 / 第2・4月曜日）

整形外科（午後）

小児科予防接種・乳児検診（午後 / 予約制）

・火曜日 / 外科（午前）

・水曜日 / 小児科予防接種・乳児健診（午後 / 予約制）

・木曜日 / 外科（午前）耳鼻咽喉科（午後）

・金曜日 / 整形外科（午前 / 午後）

※内科：月～金曜日（午前）、木曜日（午後2時から開始）

（日本神経学会専門医）初診の場合要予約

※小児科：予防接種・乳児検診は13時より開始です。

※耳鼻咽喉科：木曜日午後2時15分より開始です。

※整形外科：月曜日の診療は午後1時より開始です。

◆日原診療所（☎74-0121）

・月曜日 / 内科（午前 / 午後）

・火曜日 / 内科（午前 / 午後）

外科（第1・3・5火曜日、8時半～9時半）

※受付は9時まで

・水曜日 / 内科（午前）消化器内科検査のみ（午前）

・木曜日 / 内科（午前）

・金曜日 / 内科（午前 / 午後）

・土曜日 / 内科（午前） ※第1・3・5

泌尿器科（午前）第1・3・5

※泌尿器科の予約は74-0121まで

※水曜日・土曜日は、午前のみです。

※診療日程は、変更する場合があります。

◆和崎医院（☎72-0025）

・水曜日 / 肝臓病専門外来（日本肝臓学会専門医） / 予約制

※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。

※循環器専門外来を行っています。

※リウマチ・膠原病専門外来を行っています。

※土曜日の午後は診療しています。

（14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで）

◆つわぶき医院（☎72-3500）

・火曜日 / ペインクリニック 15:00～18:00

・木曜日 / ペインクリニック 9:00～12:30

※带状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。

※通常の診療も行います。

相談

Consultation

◎明るい生活相談所

2月3日（金）山村開発センター …… 9:30～14:30

2月17日（金）山村開発センター …… 9:30～14:30

問：津和野町社会福祉協議会 ☎ 74-1617

◎心配ごと相談

2月1日（水）木部公民館 …… 9:00～11:30

2月3日（金）津和野町福祉センター …… 13:30～15:00

2月10日（金）小川公民館 …… 9:00～11:00

2月10日（金）津和野町福祉センター …… 10:00～12:00

2月13日（月）畑迫公民館 …… 9:00～11:00

2月24日（金）津和野町福祉センター …… 10:00～12:00

問：津和野町社会福祉協議会 ☎ 72-1494

◎無料行政相談

2月10日（金）津和野町福祉センター …… 10:00～12:00

2月17日（金）山村開発センター …… 9:30～14:30

2月24日（金）津和野町福祉センター …… 10:00～12:00

問：総務財政課 ☎ 74-0028

◎無料人権相談

2月3日（金）山村開発センター …… 9:30～14:30

2月10日（金）町民センター …… 9:00～12:00

2月17日（金）山村開発センター …… 9:30～14:30

問：税務住民課 ☎ 74-0059

◎手話生活相談

2月8日（水）役場本庁舎 …… 13:30～16:00

2月22日（水）役場本庁舎 …… 13:30～16:00

問：津和野町福祉事務所 ☎ 72-0672

◎無料法律相談（要予約）

2月17日（金）保健福祉センターやまびこ 13:00～16:00

問・予：津和野町社会福祉協議会 ☎ 72-1494

◎健康相談

2月6日（火）山村開発センター …… 13:30～15:30

2月20日（火）山村開発センター …… 13:30～15:30

問：健康保険課 ☎ 72-0657

◎生活支援（精神障がい）相談（要予約）

毎日の生活の悩みをお気軽にお話してください。相談日程については、相談したい方と話し合って決定します。

まずは、お気軽にお問合せください。

問・予約：津和野町福祉事務所 ☎ 72-0672

◎乳児健診

2月7日（火）町民センター …… 13:00～13:30

H23.4.3～H23.10.7 生まれで、対象の方には通知します。

通知が来ない時は、お問い合わせください。上記の時間内に受付をお済ませください。

問：健康保険課 ☎ 72-0657

相談

Consultation

◎幼児健診

2月14日（火）町民センター

1歳6ヶ月健診 H22.5.23～H22.8.14 生まれの方 …… 13:00～13:15

2歳児健診 H21.5.23～H21.8.14 生まれの方 …… 13:30～13:45

3歳児健診 H20.5.23～H20.8.14 生まれの方 …… 14:00～14:15

対象の方には通知します。通知が無い場合は、ご連絡ください。上記の時間内に受付をお済ませください。

問：健康保険課 ☎ 72-0657

◎育児相談 ※各会場の子育て支援センターで行います

乳幼児の育児に関する相談、計測などを行います

2月9日（木）日原保育園 …… 10:30～11:30

2月28日（火）直地児童館 …… 10:30～11:30

問：健康保険課 ☎ 72-0657

◎断酒会（アルコールに関する相談）

2月8日（水）町民センター …… 19:00～21:00

2月15日（水）山村開発センター …… 19:00～21:00

2月22日（水）山村開発センター …… 19:00～21:00

問：断酒会鹿足支部（中田至） ☎ 090-9061-8012

◎こころの相談（要予約）

気分の落ち込み、物忘れなどの心配ごとがある方はお気軽にご相談ください。（担当：松ヶ丘病院 吉田先生）

2月27日（月）保健福祉センターやまびこ 14:00～15:30

問：健康保険課 ☎ 72-0657

ご案内

Guide

◎障がい者委託訓練を実施しています

鳥根県では、障がいのある方が企業等で実際の仕事を体験しながら実践的な知識や技術を身につけ、雇用・就業の促進が得られるよう、企業等に委託し短期の職業訓練を実施しています。

障がいのある方の雇用をお考えの企業等で、職業能力や適正を見極めたいときは、是非、活用をお願いします

対象となる方や、訓練内容・期間等詳しくはお問合せください。

問合せ先：県立西部高等技術校 ☎ 0856-22-2450

◎戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。

対象：戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

請求期間：平成24年3月31日まで

請求書の送付いたします。お手元に届いていない場合は

お問い合わせください。（受付時間：平日9時～18時）

問：独立行政法人平和記念事業特別基金事業部

☎ 0570-059-204（IP電話・PHSは03-5860-2748）

手話コミュニケーション

Sign language

一障害者総合福祉法の骨格に関する提言 その1

「ご存知のように障害者権利条約の批准に向けて、内閣府に障がい者制度改革推進会議が設置され、当事者の意見や

声を反映させた意見書や提言が出されています。今年の8月30日標題の提言が、推進会議の下の総合福祉部会から

出されました。

骨格提言の基礎には2つの指針があります。

1つ目は、障害者権利条約です。条約の第5条には合理的配慮の確保が求められ、又、19条には「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会を持って地域社会で生活する

平等の権利」が謳われています。

2つ目は、「基本合意文書」です。平成22年1月に国（厚生労働省）と障害者自立支援法訴訟原告（71名）との間で

結ばれました。「・・今後の障害者福祉施策が障害ある当事者が社会の対等な一員として安心して暮らすことができるものとするために最善

を尽くす」ことなどが確認されています。

※『新・手話教室 入門』より転載

※発行：財団法人全日本ろうあ連盟発行

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

☎ 03-3268-8847

平成23年度 ココロの健康づくりセミナー

「心がフツと軽くなる瞬間の心理学」

名越先生、ぼくにも教えてください!

<主催>島根県 <お問い合わせ>ココロの健康づくりセミナー事務局(山陰中央新報社地域振興局開発部) TEL0852-32-3368 ※土・日・祝日のみ10:00~17:00

- ◆閉塞感が増す時代の「今を生きる力」!
- ◆心が弱っていると思った時、
うつに向かわないために!
- ◆人にとって働くこと、生きがいとは!
- ◆せちがらい社会を生き抜くために!

プログラム program

12:00	開場
13:00~13:10	開会・主催者あいさつ
13:10~14:40	講演 講師:名越 康文氏(精神科医) 演題:「心がフツと軽くなる瞬間の心理学」
14:40~14:55	質疑応答
14:55~15:00	閉会あいさつ
15:00	閉会



2012 2/19(日) 13:00~
(開場12:00) 会場/くびきメッセ 国際会議場 松江大学南1丁目2番1号

入場
無料

休館のお知らせ

森鷗外記念館

常設展示のリニューアルのため下記の期間は休館させていただきます。

平成24年2月1日
~
平成24年2月29日

村上 和巳	吉崎 孝	藤井 ハルコ	宮本 薫	宮崎 友靖	豊田 綾子	長嶺 光美	下地 フミ子	大庭 智子	藤井 信義	板蔭 徹	廣田 利男	12月届出分	水津 花彩	12月届出分	お祝い申し上げます(敬称略)
12・23 (勝本)	12・23 (小直)	12・22 (豊稼)	12・18 (市尾・戸谷)	12・16 (栄町)	12・16 (栄町)	12・13 (添谷)	12・7 (下千原)	12・6 (相撲ヶ原上)	12・5 (春日町)	12・4 (森四)	12・1 (東一)		12・1 (幸町)		
88歳	86歳	89歳	57歳	26歳	81歳	77歳	92歳	82歳	90歳	78歳	92歳				

おくりやみ申し上げます(敬称略)



社団法人 日本石材産業協会 島根県支部 正会員
国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発
一各宗社寺御用商一

森本石材

有限会社

TEL (0120) 55-7154

■津和野本店/寺田823-1 ■吉賀営業所/七日市907-3
TEL (0856) 72-1002(代) TEL (0856) 78-2078

税理士会による税の無料相談会の開催について

所得税の確定申告時期となりました。(2/16~3/15)
中国税理士会益田支部では、税理士記念日(2/23)行事の一環として、「所得税、消費税の無料相談会」をつぎのとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。

相談日時 : 2月23日(木) 9:00~16:00
場所 : 益田市部所属各税理士事務所内
問合せ先 : 中国税理士会益田市部
(竹中税理士事務所内 / ☎ 0856-31-1288)

□住民基本台帳(平成23年12月末現在)



世帯数: 3,666



人口: 8,486人
男 3,931人 女 4,555人

出生 2

死亡 13

転入 11

転出 14



広報つわの

□ 発行 / 津和野町役場 〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25

□ 編集 / 営業課 TEL: 0856-74-0092 FAX: 0856-74-0002 □ 印刷 / 石見紙工業株式会社

URL: <http://www.town.tsuwano.lg.jp/>

お詫びと訂正

先月1月号表紙の西暦表示に誤りがありました。正しくは2012年です。お詫びして訂正いたします。